

今、改めて憲法改正問題を考える

～ウクライナ情勢を踏まえ、憲法9条改正、緊急事態条項の創設は必要か～

講演：飯島滋明さん(名古屋学院大学教授、憲法学・平和学)



2022年2月24日に発生したロシアのプーチン大統領によるウクライナに対する侵略戦争を理由に、日本では、憲法9条の改正や軍備増強、緊急事態条項の創設を主張する声が聞かれます。

しかし、今こそ、国連憲章の「武力不行使の原則」・日本国憲法の「平和主義」の重要性を見つめ直し、武力によらない平和創造に向けた外交を目指した日本国憲法の「国際協調主義」に則った平和的解決を考える必要があるのではないのでしょうか。憲法学・平和学を研究されている飯島滋明さんと共に、みなさんで一緒に考えていきましょう。

2022年6月4日(土)13:30～16:30

開場:13:00

於：千葉県弁護士会3階講堂

入場無料・申込不要

手話通訳あり ※感染症対策のためマスクの着用・当日の検温にご協力ください。

主催：千葉県弁護士会

共催：日本弁護士連合会・関東弁護士会連合会

☎043-227-8431

<https://www.chiba-ben.or.jp/>

千葉市中央区中央4-13-9

